

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）からのお知らせ

まもなく震災から12年が経過しますが、相双地域の営農再開は道半ばであります。官民合同チームでは、これからも農業者様の声を伺い、農業者様に寄り添って、営農再開の拡大に向けた様々なご支援を続けてまいります。（支援内容は裏面をご覧ください）
営農再開され、相双地域で頑張られている農業者様や地域の問題を紹介いたします。

【川俣町での取組】

川俣町山木屋の在来そば「高原の宇宙」をご賞味あれ！

川俣町山木屋の在来そばは、香りがよく、栽培量が少ないことから“幻のそば”と呼ばれていましたが、原発事故の影響により栽培が中断していました。県の試験場で保存されていた種が、東北復興宇宙ミッションにより宇宙を旅し、帰還したこの在来そばを「高原の宇宙（そら）」と名付け、商標登録されました。大内孝雄様と本田勝信様のお二人は、地域の振興に繋がっていきたいとの想いで、そばの栽培から製粉まで行い、令和4年秋から、直売所の「こころ」3店舗（川俣店・吾妻店・黒岩店）のほか、食べチョクでも、そば粉の購入ができるようになりました。相双機構では、これらの販路拡大のお手伝いをさせていただきました。



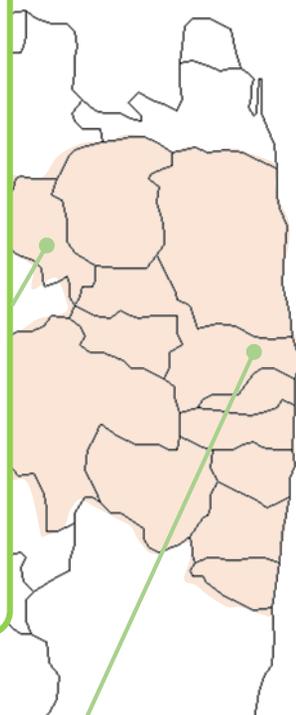
「食べチョク」購入サイトはこちら
<https://www.tabechoku.com/products/180450>



香りがよい在来そば

大内様

本田様



【浪江町での取組】

えごま油をサラダやお味噌汁にかけて食べてみませんか！

大高充様は、同級生との繋がりから浪江町の良さを知り、移住されました。移住後、農業の苦楽を経験されましたが、地域の方々との交流を通じて、「この町で若い世代にも農業を広め、町に貢献していきたい」との想いで、認定新規就農者として就農されました。

令和3年に「川添工ゴマ管理耕作組合」を設立し、春からのえごま栽培の開始に向け、県の補助（リース）事業を活用した農業機械の導入を進められました。当初は、排水不良による生育障害に悩まされましたが、農家仲間のアドバイスをもとに、排水対策を行ったことで生育が改善し、令和4年の収穫量を増やすことができました。（収穫量：R3年度250kg⇒R4年度1.2t）

収穫したえごまは、福島市内の搾油所でえごま油に加工し「道の駅なみえ」や「メルカリShops」で販売されています。皆様も、えごま油をサラダやお味噌汁に是非お試しください。今後は、耕作面積の拡大やお菓子等の商品開発も計画されています。相双機構では、農業機械の導入やメルカリShopsのご紹介・開設等の販路拡大をお手伝いさせていただきました。



生産者の大高様



製品のえごま油



えごまの花



【川内村での取組】

猪狩いちご園で「章姫」と「紅ほっぺ」の販売が始まりました！

川内村の猪狩義行様は、消防士として地域に貢献されるとともに、休日等を活用し水稻栽培等を行われ、地域を守ってこられました。定年退職後も農業への想いは強く、水稻の作業がない時期にも取り組める農産物とを考えられ、村内での取り組みも少ない中ですが、「いちご」の生産を選ばれました。猪狩様は、「川内村の土を利用した栽培で、味と品質を追求したい」とのこだわりをもって、令和3年からご夫婦で栽培を始め、初年から村内直売所の「あれこれ市場」へ出荷されました。豊かな甘みでとても評判が良く、直接自宅へ訪ねてこられる方もいて、完売したとのことでした。今年も、昨年を超える収穫量が見込まれ、「あれこれ市場」のほか、小野町の直売所「おのげんき」およびスーパーへ販売先を拡大することとしています。相双機構は、これらの販路拡大のお手伝いをさせていただきました。



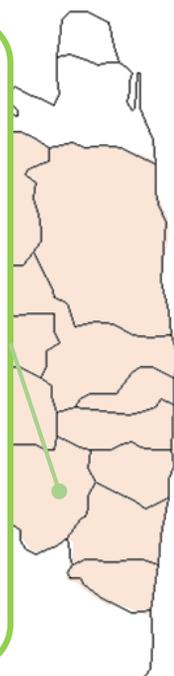
猪狩様ご夫妻



章姫



紅ほっぺ



被災12市町村の営農再開をご支援します 営農再開や新規参入をご検討の皆様、ご相談ください

福島相双復興推進機構 営農再開グループでは、国・福島県・市町村・JAなどの関係機関と連携し、農業者様を個別に訪問して、営農再開に向けた次のような支援活動を行っております。是非、ご活用を検討ください。皆様からのご連絡をお待ちしています。ご相談やご支援は無料です。費用はかかりません。

新たな販路開拓のご相談

「販売先の開拓や確保がしたい」
「首都圏などに出荷したい」
このようなご相談には、専門家を派遣して販路開拓のご支援をします。

農業の技術的なご相談

「うまく栽培したい」
「どの作物の栽培がいいか」
「スマート農業に関心がある」
このようなご相談には、普及指導員などによる技術的なご支援をします。

補助金や制度活用のご相談

「農業機械を導入したい」
「補助金の申請方法を知りたい」
「農地の出手や貸手を探したい」
「農業法人を設立したい」
このようなご相談には、訪問員がアドバイスをいたします。

対象となる
農業者様

原子力被災12市町村※で、農業を行われていた方、または、今後、新たに農業を行う方
※ 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村



福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

ご相談受付ダイヤル：024-502-1117
(受付時間9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く)

Webサイト <http://www.fsrt.jp>



営農再開グループの
ページはこちら→



< 公式SNSページはこちら >

YouTube



公式 Facebook



公式 Twitter

